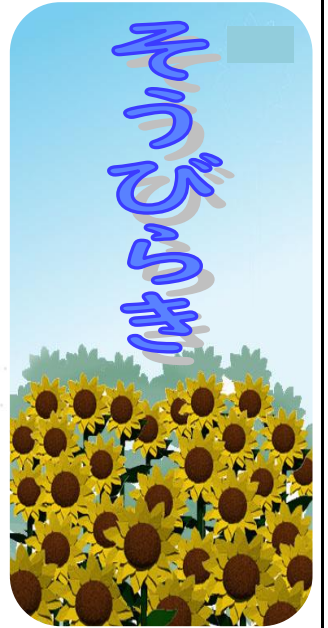
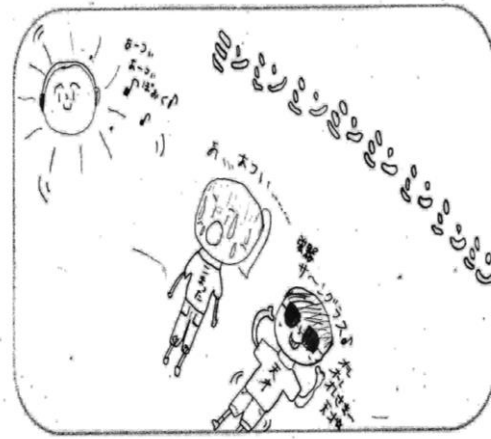
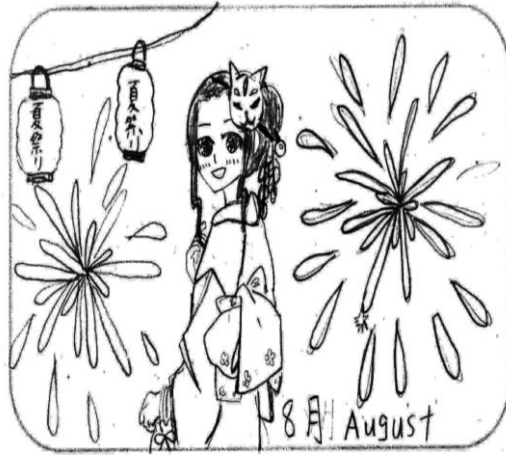


惣開の人口

男性 2,017人
 女性 1,906人
 合計 3,923人
 世帯数 1,880世帯
 (R5. 3月末現在)

惣開小学校5年



岡元 瑚夏

土岡 清子

9月24日(日)観月会を開催いたします。

盛りだくさんのイベントを企画中です。お楽しみに・・・



プリンス&プリンセス講座

	日時	内容・講師
1	7月24日(月)	クラゲと海の世界を描こう 黒光 恵先生
2	7月25日(火)	(午前) 思いっきり新聞紙をちぎろう 愛媛県美術館 学芸員
3	7月25日(火)	(午後) 大きな紙に真っ直ぐな線・・・愛媛県美術館 学芸員
4	7月26日(水)	書道教室 戸内先生・中島先生
5	7月27日(木)	発電の原理や仕組みを知ろう 四国電力(株)
6	7月28日(金)	ゲームで国際交流しよう! 国際交流協会
7	7月31日(月)	伊予銀行マネー講座 伊予銀行(株)
8	8月1日(火)	LEDで遊ぼう! 新居浜高専 則包先生
9	8月2日(水)	科学実験&スライム作り 高松帝酸(株)
10	8月3日(木)	日暮別邸記念館見学とオリジナル館(缶)バッジ作り
11	8月4日(金)	プルプルスライムと人エイクラ作り 愛媛県総合科学博物館
12	8月7日(月)	針金とねんどでできのこを作ろう 黒光 恵先生
13	8月8日(火)	たまごと楕円の積木で遊ぼう 中央児童センター
14	8月9日(水)	オリジナルアロマスプレーを作ろう 曾我部 裕美先生
15	8月10日(木)	(午前) 絵手紙を作ろう 山内 ふさ子先生他
16	8月10日(木)	(午後) 英会話をやってみよう 本間 祐美先生
17	8月17日(木)	親子でお菓子作り(低学年) たるみ製菓 垂水先生
18	8月18日(金)	親子でお菓子作り(高学年) たるみ製菓 垂水先生

多数の申込みを頂きありがとうございました。1,000人を超える参加申し込みがあり、スタッフ一同、感動と感謝の気持ちで一杯です。6月30日に惣開小学校にて抽選を行いました。本来であれば応募された皆さまに参加して頂きたかったのですが、ご希望に添えず誠に申し訳ございません。何卒、ご理解の程、宜しくお願い致します。子どもたちが楽しく、素敵な夏休みの思い出づくりが出来ますように、企画・運営していきますので、ご協力よろしくお願い致します。欠席される場合は必ず惣開公民館までご連絡ください。(電話 33-1031)

今月の学級・講座紹介

今月のはっぴい＊ママ

主に乳幼児を子育て中のお母さんを対象に公民館で活動しています。(主任児童委員 小川・鈴木)

●オリジナルアロマスプレーを作ろう●(託児有り)

日時：9月11日(月) 10:00~12:00

定員：親子10組程度 参加費：500円

申込締切：8月21日(月)

※事前申し込みが必要です。

託児を希望される方は、早めにご連絡をお願い致します。

お申込みの際にアレルギーの有無をお伝えください。

お問い合わせは惣開公民館(TEL33-1031)まで。

※8月はお休みです。



法務局から相続登記に関するお知らせです。

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

※ 相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に登記の

申請をしなければならないこととされました。

※ なお、この登記申請義務は、令和6年3月31日以前に死亡した人の相続についても適用され

ます。この場合は、令和6年4月1日から3年以内に登記の申請をしなければならないこととさ

れています。

・ 正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

・ 相続登記義務を簡易な方法で果たすための「相続人申告登記」も新たに設けられます。

お問い合わせ先

松山地方法務局西条支局

☎ 0897-56-0188



今月の行事予定

日	曜	行事予定
7	月	少年補導定例会
8	火	社協理事会
11	金	山の日(休館日)
21	月	グランマの食卓(鯛めし)
26	土	校区自治会長会

水道管の漏水調査について(お知らせ)

令和5年9月から11月まで、惣開校区を含む川西地区において、漏水調査を行います。各ご家庭での水道メーターの調査や夜間路上における調査を行いますので、ご協力をお願いします。

1 調査内容

戸別音聴調査：各ご家庭のメーターから漏水音を調査します。

路面音聴調査：道路上の漏水音を調査します。

2 調査時間

戸別音聴調査：午前8時から午後5時まで

路面音聴調査：午後10時から午前4時まで

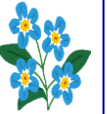
3 調査会社

新居浜市管工事業協同組合

TEL：0897-33-1642

※漏水調査員は上下水道局発行の漏水調査員証明書を携帯しておりますので、不審に思われた場合は、漏水調査員証明書をご確認いただくか、下記問い合わせ先にご連絡ください。

[問合せ先] 上下水道局水道課 漏水対策係 電話：65-1332



移動図書館「青い鳥」号巡回予定

★十全総合病院 2(水)・23(水) 15:10~15:50

★惣開小学校 4(金)・25(金) 14:00~14:40

悪天候や特殊な事情により、運行を中止する場合があります。

家具を固定し地震被害を防ぎましょう!

巨大地震から命を守るための取り組みの一つとして、家具の転倒防止があり、新居浜市では高齢者などの世帯を対象に、**家具転倒防止等推進事業**を実施しています。

この事業では、家具の固定、ガラス飛散防止フィルムの施工に係る費用を市が負担しています。

安全な住まいづくりの第1歩として、是非ご活用ください。

対象世帯

市内に居住し、次のいずれかに該当する人のみの世帯とします。

- ① 65歳以上の人
- ② 介護保険法に基づく、要支援1~2、または要介護1~5のいずれかの認定を受けている人
- ③ 身体障害者手帳1級または2級を所持している人
- ④ 療育手帳を所持している人
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳を所持している人

内容

家具の固定及びガラス飛散防止に係るフィルム等の材料費は、**各自ご負担**していただきます。

市が負担する部分は1世帯につき、**家具固定3点・ガラス飛散防止フィルム4枚の施工に係る費用**となります。

申込

家具転倒防止等推進事業申請書に必要事項を記入し、危機管理課へ提出してください(郵送可)。詳細は、危機管理課までお問い合わせください。

新居浜市役所 市民環境部 危機管理課 TEL65-1282

FAX33-5180 E-mail:kikikanri@city.niihama.lg.jp